

様式第1(第4条関係)

年 月 日

岩倉市長 殿

申請者 住所

氏名

電話

岩倉市緊急通報システム設置事業利用申請書

岩倉市緊急通報システム設置事業実施要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

対象者	ふりがな 氏名	男 女	生年 月日	年 月 日 生		
	住所	〒 — 電話 —				
親族・ 家族の 状況等	氏名	住所		続柄	年齢	職業
住宅管理者名 (借家の場合)			住所			
住宅管理者 の同意	緊急通報システムの設置に同意します。					印

様式第2(第4条関係)

岩倉市緊急通報システム設置事業利用承諾書

私は、岩倉市緊急通報システムを利用するにあたり、下記の事項について承諾します。

記

- 1 岩倉市緊急通報システム設置事業の実施にあたり必要があるときは、地域包括支援センター、岩倉市民生委員児童委員協議会、搬送先医療機関へ個人情報を提供すること。
- 2 設置及び通報により訪問した場合において、必要な範囲で敷地又は住居に立ち入ること。
- 3 緊急通報システムの事業にともなう事故及び損害(緊急時に住居のドア、鍵等を壊して安否確認に立ち入る場合を含む。)については、岩倉市の重大な過失によるものを除き、岩倉市はその責を負わないこと。
- 4 緊急通報装置本体、受信機(本体内蔵を含む)、ペンダント(以下、機器)は、取付時の状態を変更することなく、緊急時の通報に支障のないよう使用すること。
- 5 機器の改造、譲渡、転貸、紛失、廃棄など、自己の責任に帰すべき理由によりその使用が継続できない場合、使用回復に必要な実費を全額賠償すること。
- 6 機器の動作保障されている電話回線(NTTアナログ回線)以外での使用にあたっては、停電または回線が不安定となった場合、緊急通報に支障が生じることを理解した上で、自己の責任において使用すること。また、動作保障されている電話回線以外の使用を起因として生じる直接的または間接的ないかなる問題についても、岩倉市及び岩倉市と契約する委託事業者に対して、一切の責任を問わないことに同意すること。
- 7 定められた費用負担額を遅滞なく納入すること。
- 8 機器を必要としなくなったときは、速やかに岩倉市に届け出ること。

年 月 日

岩 倉 市 長 殿

住所

氏名

様式第4(第5条関係)

年 月 日

岩倉市長 殿

利用者住所

氏名

電話

岩倉市緊急通報システム設置事業用機器等借用書

岩倉市緊急通報システム設置事業を利用するにあたり、下記の物品を借り受けます。

記

1 借受物品 緊急通報用機器 一式

緊急通報システムデータ管理表

ID番号		登録日	年 月 日	設置日	年 月 日	担当	
個人情報	ふりがな	生年月日	年 月 日	性別	男 ・ 女	電話番号	
	氏名			血液型			
	住所	〒 岩倉市				目標物	
	健康状態	疾病1		疾病2			
医療機関名		主治医氏名					
親族等 連絡先	ふりがな	関係		性別	男 ・ 女	電話番号	
	氏名						
	住所	〒					
協力員1	ふりがな	関係		性別	男 ・ 女	電話番号	
	氏名						
	住所	〒					
協力員2	ふりがな	関係		性別	男 ・ 女	電話番号	
	氏名						
	住所	〒					
協力員3	ふりがな	関係		性別	男 ・ 女	電話番号	
	氏名						
	住所	〒					
民生委員	ふりがな	関係		性別	男 ・ 女	電話番号	
	氏名						
	住所	〒					
ケアマネ ジャー	ふりがな	関係		性別	男 ・ 女	電話番号	
	氏名						
	住所	〒					
備考							